★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

 ＮＰＯ関連情報お知らせメール　（令和４年６月20日号）

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

大阪府男女参画・府民協働課より「ＮＰＯ関連情報お知らせメール」にご登録

いただいた皆様へ情報提供させていただきます。

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆◇◆目　次◆◇◆

【１】令和４年度大阪府環境保全活動補助金２次募集のお知らせ

【２】令和４年度ふるさと・きずな維持・再生支援事業（２次募集）

【３】その他の助成情報

【４】大阪府労働相談事業

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【１】令和４年度大阪府環境保全活動補助金２次募集のお知らせ

----------------------------------------------------------------------

大阪府では、府内で活動している方々で組織された民間団体の豊かな環境の保全及び創造に資する自主的な活動を促進するため、他の模範となる環境保全活動等に補助金を交付しています。現在、令和４年度の補助対象事業及び団体を２次募集中です。ぜひ、ご申請ください。

【募集期間】

令和４年７月29日（金）まで

【補助金額】

上限35万円、下限５万円の範囲内で以下（１）及び（２）の低い方の額

（１）補助対象経費の２分の１

（２）補助対象経費から事業実施に伴う収入（参加費、出展料など）を減じた額

【補助対象となる事業】

（１）地球温暖化防止活動や環境美化活動などの実践活動

（２）環境イベントや学習会などの教育啓発活動

　（３）環境保全に関する調査研究活動

なお、府民啓発と行動促進を特に進める重要課題として、「プラスチックごみ対策」と「脱炭素社会の構築」を優先的に採択する活動分野として定めているほか、令和４年度の特別テーマとして「アートによる海洋ごみ対策啓発」を定めています。

【お問合せ】

大阪府環境農林水産部　脱炭素・エネルギー政策課

　府民共創グループ　　TEL：06-6210-9287

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/katsudo/hojyokin.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【２】令和４年度ふるさと・きずな維持・再生支援事業（２次募集）

----------------------------------------------------------------------

本事業は、東日本大震災による原子力災害に係る福島県の風評払拭の取組や震災を契機とした福島県の復興支援の取組又は福島県の復興・被災者支援を行うNPO法人等の取組をサポートする中間支援活動を行うNPO法人等を支援し、NPO法人等によるきめ細やかな復興支援活動等の継続的な実施を通じて、福島県のきずなの維持・再生を図ることを目的としています。

【募集期間】

　令和４年６月15日（水）から７月５日（火）まで（必着）

【補助対象者】

NPO等又は当該NPO等が主体となった地方公共団体を構成員に含む協議体

※NPO等とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、

学校法人、地縁組織（自治会、町内会等）、協同組合等の民間非営利組織とします。

【補助事業の内容】

・原子力災害に係る福島県の風評払拭対策活動（活動対象地域：福島県内外）

・震災を契機とした福島県の復興支援活動（活動対象地域：福島県内）

・福島県の復興・被災者支援を行うNPO法人等の取組をノウハウや情報の提供等により

サポートする中間支援活動（活動対象地域：福島県内外）

【補助対象経費】

人件費、諸謝金、旅費、消耗品費、通信運搬費、使用料及び会場借料、委託料等

【補助金額】

・補助率：９/10以内 ※１/10以上自己負担

・上限額：1000万円　下限額：概ね100万円

ただし、平成28年度以降、本事業において、補助金の交付を受けたことのある実施主体

の上限は900万円とする。

【お問合せ】

　福島県企画調整部文化スポーツ局文化振興課

〒960-8670 福島市杉妻町２番16号

TEL：024-521-7179　FAX：024-521-5677

E-mail：bunka@pref.fukushima.lg.jp

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11055a/kizuna-r4.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【３】その他の助成情報

現在公募中のその他の助成情報についてお知らせします。

申込方法等詳細については、記載のホームページをご確認ください。

----------------------------------------------------------------------

■2022年つなぐ助成

本事業は、児童の社会的養護施設や養護施設に入居する児童、難病児、一人親・里親・貧困家庭の児童など、社会的ハンデキャップを抱える子どもたちを支援する団体や事業プロジェクトに助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的として、この目的に合致した、優れた活動及び、これを推進する団体機関を支援するための助成先募集を行います。

【助成内容】

（１）つなぐ助成

総額250万円、１団体20から100万円までの単年度での助成金を支給します。

例年通り、社会経済的要因や健康の要因など、何らかのハンデキャップを抱える子ど

もたちの支援をするための助成です。

（２）くるくる基金助成（冠基金助成）

総額50万円の単年度での助成金を支給します。１から３団体までの採択を予定して

います。

with、afterコロナの子どもたちの子どもの居場所の支援助成です。

緊急コロナ対策ではなく、中長期の視点での地域の子どもたちの成長、健全な育成の

ための素敵なアイデアを募集する助成となります。

（除菌グッズなどのコロナ対策は使途の対象外となりますのでご留意ください。）

（３）緊急追加助成

総額90万円、１団体10万円から30万円までの単年度での助成金を支給します。

長期化するコロナ禍により、支援対象や支援規模の拡大、または継続的に受領してい

た助成支援金の中断など、事業運営にひっ迫した事由が発生した支援団体を対象として

います。

なお、当助成においては特に食や住まいに困難な状況にある児童・若者支援団体を優

先することと致します。

【募集期間】

　令和４年６月６日（月）から７月15日（金）17時まで

（仮申込エントリーは ６月24日(金)まで）

「仮申込」後に「正式助成応募申請書」のメール提出にて応募が完了となります。

【お問合せ】

・WEBフォームお問合せ先

公益財団法人つなぐいのち基金 助成選定委員会 事務局

お問合せフォーム

<http://tsunagu-inochi.org/contactus/>

・Eメールでのお問合せ・助成募集窓口

助成金の使途の制限、PCやブラウザ環境によりWEBエントリーができないなどの場合は、

下記のメールアドレス宛にご相談ください。

（電話でのお問い合わせはできるだけお控えください）

宛先アドレス：entry＠tsunagu-inochi.org

メール件名：【助成募集問合せ】貴団体名

※原則メールにて返信しますが、念のため必ずご連絡先のお電話番号をお知らせくださ

い。

▼詳しくはこちら▼

<http://tsunagu-inochi.org/notice/application-for-grants/>

----------------------------------------------------------------------

■お金をまわそう基金助成事業（第７期２回目）

　お金をまわそう基金の助成事業は、NPO法人などが実施する公益事業の活動費への助成です。助成といっても、あらかじめ決まった財源から助成をするのではなく、助成先団体として選考後に、支援者へ寄付を募り、寄付されたものすべてを助成金として助成先団体へお渡ししています。

【対象となる団体・事業】

任意団体を除く非営利団体が行う非営利活動・公益事業のうち、当財団が対象とする分野で活動している団体です。

【対象となる分野】

子ども分野、スポーツ分野、文化・伝統技術分野、地域経済・地域社会分野

上記４分野に係わる事業を幅広く受け付けています。

【募集期間】

 令和４年６月１日（水）から６月30日（木）まで（当日提出分まで受付）

※申請に関しては助成申請システムを利用しております。

インターネットで申請内容の入力や書類（PDF）のアップロードを行います。

【お問合せ】

　公益財団法人お金をまわそう基金

〒102-0082　東京都千代田区一番町29番地2

E-mail：info@okane-kikin.org

TEL：03-6380-9864（平日10時から16時）

▼詳しくはこちら▼

<https://okane-kikin.org/information/5004>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【４】大阪府労働相談事業

----------------------------------------------------------------------

大阪府労働相談センターでは、職場のお悩み、困りごと、トラブルなどについて、働く方、雇用する方からのさまざまな労働相談（電話、面談及びオンライン）をお受けしています。相談は無料ですのでお気軽にご利用ください！

【ところ】

〒540-0033 大阪市中央区石町2－5－3

エル・おおさか南館３階 大阪府労働環境課内

【受付日時】

平日9時から12時15分まで、13時から18時まで（毎週木曜日は20時まで）

【お問合わせ】

・労働相談：06－6946－2600

・セクハラ・女性相談：06-6946-2601（女性相談員の対応も可能です）

・テレワークサポートデスク：06-6946-2608（18時まで）

・オンライン相談

府HP「オンライン労働相談予約システム」から相談日前日までにご予約下さい。

※１枠45分 １日６枠／17時30分までの受付

<https://viewer.kintoneapp.com/public/1e4967824dce9a4e7389edadecf392c1#/>

・外国語相談：06-6946-2600（英語、中国語、ベトナム語等の通訳にて相談）

※日本語にて要予約、１回のみ、２時間まで

・専門家による特別労働相談も受け付けています！

（あらかじめ、相談員による相談を経た上で要予約/面談のみ）

弁護士、社会保険労務士及び医師、臨床心理士、産業カウンセラーが相談に応じます。

TEL：06-6946-2600

▼詳しくはこちら▼

<https://rsc-osaka.jp/>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

※本メールは送信専用システムにより送信させていただいております。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

大阪府 府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ

〒540-0008

大阪市中央区大手前１丁目３番49号

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）3階

TEL：06-6210-9320（直通）

FAX：06-6210-9322

Mail：fuminkatsudo-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊